



広報

あいこうか

5/15

No.142



CONTENTS

ドメスティック・バイオレンス(DV)のない社会をめざして… 2

東日本大震災 大船渡市に支援 …………… 4

元気なまちかど …………… 8

油日神社・奴振り／鮎河小・お花見給食／古城山の三十六景図展 ほか

情報のまど …………… 11

ものづくりこうか …………… 16

ドメスティック・バイオレンス (DV)のない社会をめざして

配偶者や恋人など親しい男女間の暴力(ドメスティック・バイオレンスⅡDV)は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。しかし、これまでは多くの場合、家庭内の問題、夫婦間(男女間)の問題として見過ごされ、被害が表面化することが少なく、深刻化してきました。このような中で、平成13年4月に国において、DVの防止および被害者の保護を図ることを目的として、「配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」が制定され、甲賀市においても、平成22年3月に市民の皆様アンケート調査を実施し、その結果をふまえて今年3月に「甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」を策定しました。

DVとは？

DVは、夫や恋人など親密な関係にある(あった)パートナーから受ける暴力をいいます。

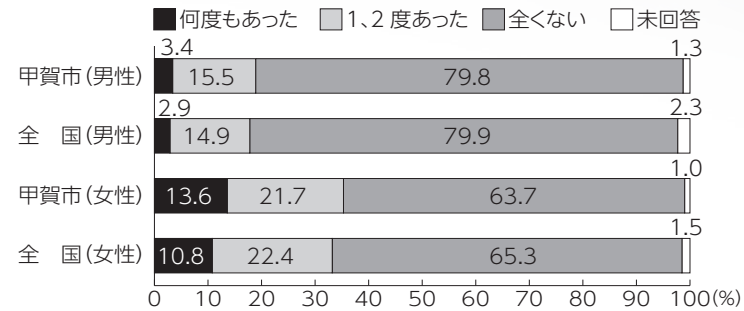
DVの問題点は、ほとんどが家庭内で発生するため、被害者が我慢して訴えないことや、加害者の意識が低いこと、また周囲の理解不足などで、より深刻な状態になることが少なくありません。さらに、被害者だけでなく養護する子ども等にも心理的外傷を与えるなど、さまざまな影響をもたらします。

DV防止法は、その被害者を女性のみに限定されていませんが、多くの場合は女性です。その背景には、男女の固定的な役割分担意識や女性の自立の困難さなどがあると考えられます。

身近に起こっているDV

市のアンケート調査によると、配偶者等から暴力を受けたことのある女性は35.6%(男性は19.3%)で、国の調査結果よりやや高い傾向が見

られました。また、交際相手から暴力を受けたことのある女性は25.6%もありました。既婚女性で3人に1人が暴力を受けていることから、DVは、一般の家庭だけでなく、身近なところに多く潜んでいることがわかります。(グラフ参照)



※アンケートの対象は、市内在住の20歳以上の男女の中から無作為に2,000人を抽出、回収率は41.3%
※国データは、平成20年内閣府実施「男女における暴力に関する調査」より
※このグラフは、国・市とも婚姻経験のある人が「身体的・心理的・性的な暴力」のいずれか1つでも受けたことがあるという数値であるため、文章中の数値とは異なっています。

○暴力のさまざまなかたち

DVは身体的暴力だけではなく、次に掲げるような項目がいくつも重なっている場合もあります。

- 1 身体に対する暴力：殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなど
- 2 心理的な暴力：人格を否定するような暴言、「出て行け」「口答えするな」と怒鳴る。交友関係を細かく監視する。恐怖を感じるような脅しや威嚇など
- 3 性的な暴力：嫌がっているのに性的な行為を強要する。避妊に協力しない。無理やりポルノビデオを見せるなど
- 4 経済的な暴力：生活費を渡さない。お金の使途を細かくチェックする。仕事をさせないなど
- 5 子どもを利用した暴力：子どもに暴力を見せる。「子どもに暴力を振るう」と脅す。子どもを虐待する。自分の言いたいことを子どもに言わせるなど

DV被害者はなぜ逃げないのでしょうか

DV被害者は「逃げない」のではなく、「逃げられない」状態におかれるのです。

DVとは、一方が他方を傷つけ、支配する関係です。被害者は、繰り返される暴力によって無力化され、逃げるさらには暴力がひどくなるかも知れないという恐怖や、経済的理由、子どものために家庭を壊したくないという責任感などのさまざまな事情で逃げるのが難しくなっています。

DVの加害者

DVの加害者は、学歴、年齢、職業、収入、社会的地位もさまざまで、決まったタイプはありません。一見、人当たりが良く、やさしそうな人が家庭では暴力をふるっているということもあるのです。

DVを無くしていくために私たちができること

配偶者からの暴力を受けている人

ひとりで悩まず相談を

暴力をふるわれた被害者が悪いわけではありません。また、DVの中で過ごす子どもも被害者です。子どものためにもあなたにできることがあります。ひとりで悩まずに、まず窓口へ問い合わせることが大切です。

■相談窓口の紹介

区分	名称・連絡先	備 考
配偶者暴力相談支援センター	中央子ども家庭相談センター ☎077-564-7867	【電話相談】 毎日 8:30～22:00 【来所相談】(要予約) 月～金 9:15～16:00 (祝日・年末年始は休み)
	彦根子ども家庭相談センター ☎0749-24-3741	【電話相談】 月～金 8:30～17:15 【来所相談】(要予約) 月～金 9:15～16:00 (いずれも、祝日・年末年始は休み)
	男女共同参画センター ☎0748-37-8739	【総合相談】電話・面接(面接は要予約) 火～水、金～日 9:00～12:00、13:00～17:00 木 9:00～12:00、17:00～20:30 (祝日の翌日・年末年始は休み)
警察	甲賀警察署生活安全課 ☎0748-62-4155	緊急時は、「110番」
	県民の声110番 ☎077-525-0110	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始は休み)
市	社会福祉課(家庭児童相談室) ☎0748-65-0660	【電話・来所相談】 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始は休み)
	人権推進課(男女の悩みごと相談) ☎0748-65-0751	【電話・来所相談】(来所の場合は、要予約) 月・水・金 9:00～16:00 (祝日・年末年始は休み)

相談員さんの声

(中央子ども家庭相談センター)

1人で抱え込まず、まず相談してください。勇気を出して相談することで、問題解決に向けての第一歩につながります。秘密は厳守されますので、安心して相談してくださいね。



甲賀市 配偶者等からの暴力の防止 および被害者の保護に関する基本計画

《基本目標および主な施策》

基本目標Ⅰ 暴力を許さない社会づくりの推進

- ① 市民への啓発・広報の充実
- ② 学校・地域での人権教育の推進
- ③ 若年者に対する予防啓発の推進

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制づくり

- ① DV相談窓口の充実および周知の実施
- ② 被害者に対する適切な情報提供・対応の実施
- ③ 外国籍市民・高齢者・障がい者などの被害者への配慮

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

- ① 緊急時の安全確保および一時保護依頼
- ② 保護命令制度の利用に関する助言
- ③ 被害者などに関する個人情報保護
- ④ 必要に応じた同行支援の実施

基本目標Ⅳ 自立のための支援体制の充実

- ① 被害者に対する適切な情報提供および支援の実施
- ② 子どもに対する支援
- ③ 生活の自立に向けた支援

基本目標Ⅴ DVに伴う児童虐待から子どもを守る取り組み

- ① 要保護児童対策地域協議会の活用
- ② 相談機関による継続的な支援
- ③ 継続的な見守りの実施
- ④ 子どもを取り巻く関係職員に対する意識啓発

基本目標Ⅵ DV対策の環境整備

- ① 関係機関との連携
- ② 庁内の連携体制の整備
- ③ 計画の推進体制

※本計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

社会福祉課家庭児童相談室
☎65-0660 ☎63-4085

相次ぐ自治振興会設立、住民活動に期待

4月から5月を中心に市内各地区で自治振興会の設立総会の開催が予定されています。

今回は、4月21日に発足した土山地域山内自治振興会をご紹介します。

山内自治振興会

キャッチフレーズは、
「情緒豊かな四季彩の郷 やまうち」

山内自治振興会では、設立に向けてワークショップや学区民アンケートなどから、山内地域の課題掘り起こしをされ、地域課題を自分たちの問題として捉え、住民自らが進めやすいまちづくり計画を策定されました。

今後は、山内地域の課題解決に向け様々な事業が展開される予定です。



山内自治振興会
馬場康次会長に聞きました

——自治振興会設立に至った経過をお聞かせください

～「位置について」「用意」「出発（ドン）」～
平成22年6月28日：「今山内が直面していることに9区が連帯して取り組んでいける組織が出来るのなら早く立ち上げて行こう」と山内学区区長会で合意がなされました。これが「位置について」ということになります。

区長会の要請を受けて、各区からは準備委員さんを選出いただき、学区内の各種団体からも代表が出ていただいて36名の準備委員さんで文字どおり「用意」をしていただきました。そして4月21日設立「出発」に向けての歩みが始まりました。

——自治振興会設立までにご苦労されたところは

学区民の皆さんが心配いただいた「市のやることをなぜ地域でするのか」、「人が少ないのに、今以上に組織と役職を増やしてどうするのか」。この2つのことにご理解をいただかないと自

治振興会は前へ進まないと思っていました。

しかし、少子高齢化だからこそ、これからは地域の困り事を山内広域で物事をカバーしていく体系が必要であること、そして運営委員さんやそれぞれの経験、知識をお持ちのボランティアの方々にもご協力をいただき、皆さんのお仕事や日常の事も考えてやっていく組織でありたいとお願いをいたしました。

——自治振興会の取り組みでこれは、
と思う取り組みは何ですか

まず、今山内で困っている「鳥獣害対策」に自治振興会として取り組みを始めます。

初年度は事業加算金の約60%の予算を思いきって集中投資して捕獲体制を進めます。

次に「ふるさと資源活性化事業」です。これは、山内の45.5ヘクタールの田畑耕作放棄地の土地活用の調査により、「ふるさと資源の再生」の材料を提供していく事業を3年計画で予定しています。

そして「四季彩の郷若者育成事業」です。地域に根ざした活動をしている若者たちを応援していきたいと思っています。

いずれも一番難しく、しかし一番必要な事だと思っています。

——山内自治振興会のPRをどうぞ

全国で多くの自治振興会が活動されています。山内自治振興会は、先進地研修で学んだ「無理をせず甲斐性に合ったことを！」という教えのもとに出発します。そして山内の皆さんが今一番課題だと答えた「若者定着」、「鳥獣害対策」、「少子高齢化対策」という3つの超難題に挑む“チャレンジ山内自治振興会”でありたいと思います。皆さんのご協力を宜しくお願いいたします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554



大船渡市へ向かう市民皆様の善意

市のこれまでの取り組み

市では、震災当日に災害警戒本部会議を設置し、翌12日には全国水道協会の要請により、職員と共に給水車を東北方面へ派遣し、宮城県及び岩手県で給水活動を展

3月11日に発生した東日本大震災から2カ月が経過し、被災地は復興に向けて動き出しました。しかし、今なお、行方の分からない方や、避難所で不自由な生活を強いられ、いる多くの皆さんがいます。

東日本大震災 大船渡市に支援

開しました。現地からの被害状況の報告を受け、市は同13日、災害警戒本部会議を災害支援本部会議に改め、義援金や救援物資を受け付ける窓口を設けることとしました。

市民皆様から寄せられた義援金は、4月末までに約4千7百万円に上り、全額、日本赤十字社滋賀県支部を通じて日本赤十字社へ送っています。また、救援物資につきましても、衣類や衛生用品をはじめとする生活に必要な品々をご提供いただきました。4月4日には滋賀県を通じ福島県に向けて送らせていただきました。

より効率的な支援のために

大きな災害直後、被災地では飲料水や生活用品の確保など、ある程度、支援内容が共通していましたが、水道施設の復旧や各地から

物資が送られてくることにより、現地では津波で流された住宅等がれきの撤去や仮設住宅の建設、災害弱者といわれる高齢者や乳幼児のケアなど、復旧へ向けた活動が始められます。これらの作業は、各自治体の被害状況に合わせ、計画的に行われることから、被災地の復旧活動に合わせにくくことにより、効率的な支援につながります。

大船渡市では

大船渡市は人口4万人余りのまちで、漁業を中心に栄えてきました。今回の災害で死者、行方不明者は約450人に達しています。また、市内46カ所の避難所には2千5百人余りの方が身を寄せています。

同市では、これから計画的に仮設住宅が整備されることになっています。

当市は4月19日、市民皆様から提供いただいた衣類や生活用品のほか、自転車、信楽焼食器、PETボトルのお茶、栄養ドリンク剤



大船渡市へ届けられた甲賀市からの救援物資(大船渡小学校にて)

などを15トントラックに満載し、大船渡市へ向かいました。同行した安田副市長が戸田公明大船渡市長と面談し、当市の考えを伝えたところ、戸田市長も協力を求めたい意向が示されました。

甲賀市の役割

現在、被災された市や町には全国の自治体の多くが、同じ地方自治体の一日も早い復興を願って支援活動に参画しています。被災地の市や町は、通常の行政の業務を行いつつ、災害対策を行っていくには限界があり、同じ自治体職員同士が助け合えることは数多くあります。

甲賀市もこのような考えのもとに行動することとしています。

市民の皆様へ

市民皆様には当市の支援活動にご理解をいただきますと共に、今後も支援物資にできるだけご協力いただきますようお願いいたします。必要な物資は、時間の経過と共に変わってきます。現地へ派遣する職員からの情報をもとに、今、大船渡市の皆さんが何を必要とされているのかをホームページでお知らせいたします。温かい真心をお寄せください。

なお、義援金はこれまでどおり、被災地の皆さんに広く役立てていただけるよう日本赤十字社を通じてのこととしています。また、各地で義援金と称した詐欺行為も出ているようですので、くれぐれもご注意ください。

問い合わせ

危機管理課 ☎65・06655
☎63・4619
救援物資、義援金について
社会福祉課 ☎65・0700
☎63・4085

公共下水道事業審議会 第3期委員を委嘱

市の公共下水道事業に関する重要な事項について、調査や審議を行う諮問機関として条例に基づき公共下水道事業審議会が設置されています。

この第3期の審議会委員に学識経験者や受益者の代表として次の15名が委嘱されました。

任期は平成25年3月31日までで、今後、公共下水道事業の将来計画や適正な維持管理・健全経営等について審議をいただきます。

○就任された委員の皆さん(敬称略)

杉	岩	吉	玉	田	池	山	小
す	い	よ	たま	た	け	や	こ
林	崎	永	井	村	内	田	嶋
ば	さ	なが	い	むら	うち	だ	じま
美	延	郁	正	光	眞	嘉	仁
み	のぶ	く	まさ	あき	ま	一	に
也	幸	代	之	男	弓	郎	郎
子	ゆき	ゆき	ゆき	ゆき	ゆき	ゆき	ゆき
藤	福	宇	山	今	望	井	井
ふ	く	う	や	ま	もち	もち	もち
原	山	田	本	村	月	用	用
わ	や	だ	も	むら	づき	けい	けい
孝	紀	康	眞	貞	武	恵	恵
子	一	雄	弓	雄	雄	子	子
子	一	雄	弓	雄	雄	子	子

下水管理課 管理係
☎66・83397 ☎66・80032

地デジの ご準備は？

◆一戸建て住宅の方

UHFアンテナが設置されていれば、多くの場合そのまま地デジ受信できますが、調整や交換が必要な場合があります。受信できない場合や、VHFアンテナしか設置されていない場合は、地デジの受信が可能かどうか「デジサポ滋賀」までお問い合わせください。

◆集合住宅の方

管理会社や管理組合、大家さんへ地デジの受信が可能かどうかお問い合わせください。

◆ケーブルテレビでご覧になっている方

市内のケーブルテレビは、既に地デジに対応しています。視聴方法等は、ご覧になっているケーブルテレビへお問い合わせください。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整等の工事が集中し、同日までに間に合わない可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、「デジサポ滋賀（総務省テレビ受信者支援センター）」がお手伝いします。まずは、「デジサポ滋賀」にお電話ください。

7月1日～カウントダウン等の表示

終了日までのカウント
ダウン等の表示

アナログ放送終了前の「お知らせ画面」



子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン 発行決定

国の規定に基づき、平成23年度も甲賀市が実施する子宮頸がん・乳がん検診が無料で受診できるクーポンの発行が決定しました。

対象者
基準

平成23年4月20日時点で甲賀市に住民登録があり、平成23年4月1日現在に次の年齢にあたる方。

- 子宮頸がん検診……20・25・30・35・40歳
- 乳がん検診……………40・45・50・55・60歳

対象者へは、クーポンを郵送します。クーポン到着までに市の実施する検診を受診された方へは、自己負担金を返金します。クーポン到着まで検診領収書を大切に保管ください。

問い合わせ

健康推進課 健康増進係
☎65-0703 ☎63-4591

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

◆チューナー支援について

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《一般的なお問い合わせ先》

総務省テレビ受信者支援センター デジサポ滋賀

☎077-503-0101

平日：9時～21時 土・日・祝日：9時～18時

《チューナー支援のお問い合わせ先》

総務省 地デジチューナー支援実施センター

（NHK放送受信料全額免除世帯への支援）

☎0570-033840 ☎044-966-8719

（市町村民税非課税世帯への支援）

☎0570-023724 ☎043-302-0284

悪質商法にご注意ください。

テレビの調査会社やアンテナ工事を装って、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害がおきています。地デジ放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

※総務省、テレビ局、デジサポ、その他関係機関がお金を請求することはありません。

問い合わせ

情報基盤整備推進室 情報基盤整備推進係
☎65-0658 ☎63-4574

6月1日を中心に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所が開設されます。
相談場所や日時は15ページの相談コーナー「人権なんでも相談」をご覧ください。

問い合わせ

滋賀県人権擁護委員連合会事務局
大津地方法務局甲賀支局
人権推進課 人権政策係

☎077・522・4673
☎62・0259
☎65・0694

☎63・4582

市内の人権擁護委員（敬称略）		
水口町	土山町	甲南町
西村 泰雄 池田 仁美 森村 シズ子 田中 美代子 竹崎 文雄	市井 幸夫 前田 澄喜 片山 澄志 山田 幸志 山田 幸志	田中 義人 伊室 信子 木村 功子
甲賀町	信楽町	
中本 幸子 一宮 祥子 富山 朝司	中島 清美 田島 いづみ 瀬田 幸幸	

全公用車にオイル吸着シート

甲賀市ではこのほど、全ての市の公用車211台にオイル吸着シートを装備しました。シートは50センチ四方で、約1・2リットルの油を吸着でき、5枚ずつ載せられています。

市内では、昨年12月10日に横転したタンクローリーから灯油6000リットルが河川に

流れ込む事故が発生したほか、オイル漏れを伴う車両事故や、工場などから誤って油分が流れ出た事例を教訓に、現場でいち早く応急措置を行うことを目的としています。

このような事故の連絡を受けたり、目撃した場合だけでなく、自車の事故の場合にも対応できるよう備えています。



公用車に装備されたオイル吸着シート

危機管理課

☎65・0665
☎63・4619

問い合わせ

甲賀市農業委員会委員一般選挙 立候補予定者説明会

平成23年7月10日執行の甲賀市農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している人、またはその代理の人は出席してください。

■期 日 6月10日(金) 10:00～

■場 所 水口社会福祉センター ホール

■選挙区および委員定数

農業委員会委員選挙は5選挙区で行います。委員定数は以下のとおりです。

選挙区	区 域	委員定数
第1区	水口町の区域	8人
第2区	土山町の区域	4人
第3区	甲賀町の区域	8人
第4区	甲南町の区域	5人
第5区	信楽町の区域	5人

■立候補受付 期日 7月3日(日) 8:30～17:00

・受付場所については次号に掲載します。

問い合わせ

甲賀市選挙管理委員会事務局
☎65-0667 ☎63-4561



伴谷保育園・幼稚園



▲菜の花摘みを楽しむ園児

園から2kmほど離れた農場まで徒歩でやってきた園児は、色鮮やかな菜の花畑に歓声をあげ、元気に走り回ったり、花を摘んだりして春の一日を楽しみました。

菜の花畑でお花摘み

伴谷保育園・幼稚園児100名が4月27日(水)、市内のNPO法人の農場へ菜の花摘みの体験に招待されました。

子ども議員が茶摘体験

かふか21子ども未来会議 第二回地域会議

市内の小学4年生から中学1年生24名に委嘱された子ども議員が、4月29日、甲賀市特産物の「お茶」について学ぶために、現地で茶摘体験などを行いました。

土山町頓宮茶園でお茶の栽培について説明を受けた後、県農業技術振興センター茶業指導所へ移動。手摘み、手作り製茶、手揉み製茶などを体験しました。

体験の後は、緑茶ケーキや茶もちなどの試食も行い、あらためて地元産のお茶の良さを体感しました。

この子ども議員の活動については、かふか21子ども未来会議実行委員会が主催し、今後市内において様々な体験活動を通して、そこで得たものを市に提案・提言されます。

子ども議会は10月23日(日)に行われる予定です。



▲お茶の手摘みを体験

古城山の三十六景図展

あいこうが市民ホールで4月29日から5月8日まで、「くめおさむの古城山 三十六景図展」が開催され、画家として活躍される久米修さんの作品展が開かれました。

作品は、四季折々、さまざまな視点から色鮮やかなもの、淡く描き出されたもの、墨で描かれたものなど「三十六景図」で、それぞれ違った表情の古城山が描かれています。なかには、資料を基に想像して描かれた「私の水口岡山城」をはじめ、中世に栄えた様子を表したものもあり、訪れた多くの皆さんが力作をくいくいするように観賞していました。

甲賀の歴史と自然のシンボルのひとつである水口岡山城のあった古城山の価値を見直し、関心を持ってもらおうという強い思いから企画されたそうです。



▲「私の水口岡山城」

油日神社・奴振り

五年に一度の奴振り

滋賀県選択無形民俗文化財の「奴振り」が5月1日、甲賀町油日の油日神社の例大祭で奉納されました。

奴振りは千年以上の歴史を刻み、五年に一度行われる頭殿と呼ばれる祭主に従う供の行列のことで、氏子の集落を巡るみこしに、長持奴、鉄箱奴、毛槍奴などが加わり、趣向を凝らした振り付けと歌で練り歩きます。

時折雨の降る中、2基のみこし行列と奴行列の総勢200人余りが、約13キロの道のりを勇壮に練り歩き、沿道の人々を楽しませていました。



▶独自の動きで練り歩く鉄箱奴

「自転車盗難防止・飲酒運転防止」 JR 貴生川駅前啓発活動

4月20日、水口町JR貴生川駅前で、同駅周辺で自転車盗難が多発していることや、未来のドライバーとなる同世代の中学生や高校生が飲酒運転の撲滅をはじめ交通安全意識を高めてもらうことを目的に、水口中学校ボランティア部17人の生徒らによる「自転車盗難防止・飲酒運転防止」の啓発活動が行われました。

啓発活動は、信楽高校の協力を得て製作した啓発看板を設置した後、甲賀警察署員らとともにチラシやチェーン錠などの配布が行われました。

生徒らは、自転車の盗難に遭った人も知っている、自分たちの活動で飲酒運転ゼロにつながればうれしい、と話していました。



▲一人ひとりに自転車盗難防止を呼びかけ

鮎河小でお花見給食



▲お花見給食を楽しむ児童

は東日本大震災で各種イベントが自粛されました。お花見給食で子どもたちは、花びらが時おり舞い降りる様子を楽しみながら、いつもとは一味違った給食に舌鼓を打っていました。

市立鮎河小学校の児童26人が4月18日、同校の近くを流れる「うぐい川」の満開の桜の下でお花見給食を楽しみました。

防犯対策はしっかりと、飲酒運転は止めましょう

「うぐい川」の桜は、市内を代表する名所で、地域の皆さんが丹精込めて世話をされています。開花時期には桜祭りが催され、県内外からの多くの観光客と地域の皆さんとの交流が行われますが、今年

募 集



古文書講座受講者募集

- 日時／第1回 6月18日(土)13時30分～15時30分〔6・7・9・10・11月の第3土曜日に開催予定(全5回)〕
- 場所／土山歴史民俗資料館会議室
- 内容／身近な史料から古文書の基本的な形態と地域の歴史を学習
- 講師／伊藤誠之氏(甲賀市史編さん室調査員)
- 参加費／1,000円
- 定員／先着20名
- 申込締切／6月5日(日)
- 申込方法／電話かFAXで下記まで
- 問・申／土山歴史民俗資料館(月火休館・10時～17時)
- ☎66-1056／☎66-1067

シルバー連合会 再就職・就業支援
シニア対象『講習会』の御案内

- ❶フォークリフト技能講習6月開催
- 日程／6月17日(金)～24日(金)
- 会場／クレフィール湖東(東近江市平柳町22-3)8時～17時
- 定員／20名 普通自動車免許保持者(応募多数は抽選)
- 申込締切／6月1日(水)
- ❷オフィスクリーニング技能講習
- 日程／6月28日(火)～7月7日(木)
- 会場／滋賀ビル(JR大津駅前)10時～16時
- 定員／20名(応募多数は抽選)
- 申込締切／6月14日(火)
- ❸介護員(ヘルパー2級)養成講習会
- 日程／平成23年7月4日(月)～11月18日(金)
- 会場／龍谷大学(大津市瀬田)9時30分～16時30分
- 定員／40名(応募多数は抽選)
- 申込締切／6月21日(火)
- ★いずれも受講料は無料、講習終了後就職合同面接会実施
- ★対象者／55歳～65歳までの県内在住者で講習に係る就業を希望し、ハローワークで求職登録をされている方

問・申／公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
☎(077)525-4128
☎(077)527-9490



催 し



夜空旅人(天体観望会)
「土星の環の正体は？」

- 日時／5月28日(土)19時30分～21時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／天体のお話、土星、春の星座などの観望
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／5月27日(金)先着20名 ※天候・人数等により中止する場合があります。
- 問・申／かふか生涯学習館
- ☎88-4100／☎88-5055

にんくる土曜塾 うちわ作り

- 日時／6月11日(土)10時～11時30分
- 場所／にんくる児童館(相模教育集会所)
- 持ち物／古いうちわ(汚れ、破れていてもOK)
- 定員／15名
- 申込締切／6月8日(水)
- 問・申／相模教育集会所
- ☎88-5692／☎88-5696



お知らせ



要介護認定・要支援認定
更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成23年5月31日までの方には、更新申請書を4月初旬に送付させていただきました。今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望の方で、更新申請手続きがお済みでない方は、平成23年5月31日(火)までのなるべく早い時期に最寄りの地域市民センター(旧支所)又は市民窓口センター、水口社会

福祉センター内の長寿福祉課で手続きを行ってください。
問／長寿福祉課 介護保険係
☎65-0697／☎63-4085

市有地を売却します

- 入札により市有地を次のとおり売却します。
- 売却する市有地／
- ①土山町北土山字芝原950番18 宅地305.43㎡、JR草津線「甲賀駅」まで約10.2km、非線引都市計画区域、第一種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%
- 予定価格(最低売却価格)／4,580,000円
- ②甲南町野田字堂山701番4 宅地330.58㎡、JR草津線「甲南駅」まで約1.5km、市街化調整区域、建ぺい率70%、容積率200%
- 予定価格(最低売却価格)／4,070,000円

●売却方法／一般競争入札
※複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

- 申込資格／
- ・税金を滞納していない方。
- ・入札日時までに売払予定価格の100分の3に相当する金額を入札保証金として納付可能な方。
- ・契約時に代金の30%、契約日から30日以内に残金の支払いが可能なる方。(契約予定日:6月上旬)
- 申込締切／5月31日(火)
- 受付時間／8時30分～17時15分(土、日を除く)

●申込方法／詳細は、公有財産管理室に備え付けまたは市ホームページの入札要綱をご覧ください。(郵送による申し込みはできません。)

問／公有財産管理室 公有財産管理係
☎65-0677／☎63-4561

健康推進員だより

スポーツ少年と食育

発育期には、バランスのとれた食事と運動、十分な睡眠が大切です

信楽小学校のスポーツ少年陸上部の子どもと保護者と、子どもの食育について考えました。

- 生活リズムを整える
- 3食しっかり食べる
- 睡眠時間をしっかりとることを推進員から伝えました。

また、体の成長に必要なカルシウムたっぷりの手作りおやつを皆さんに試食いただきました。

「家で食べているヨーグルトよりおいしい」「自分でも作れそう」と好評だったおやつを紹介します。

レモンスkimヨーグルトゼリー

材 料	スキムミルク…50g+水200cc	《1人分》	
	砂糖……………60g		エネルギー 60Kcal
	粉末ゼラチン…大さじ2+水65cc		たんぱく質 4.0g
	プレーンヨーグルト…200g		脂 質 0.7g
	レモン汁…………1／2個分		カルシウム 80mg
作 り 方	①粉末ゼラチンを水で戻しておく		
	②水で溶いたスキムミルクに砂糖を入れ、火にかけて沸騰させないように加熱し、①を加える。		
	③氷水の中で②をかき混ぜながら冷やし、とろみが出てきたらヨーグルト、レモン汁を混ぜ合わせて型に流し、さらに冷やす。		



▲レモンスkimヨーグルトゼリーとヨーグルト・りんごスキムケーキ



▲手作りおやつを試食

問い合わせ

健康推進連絡協議会事務局(健康推進課)
☎65-0703 ☎63-4591

鳥獣害対策ニュース No.30

獣害対策は環境整備から

◆獣害防止対策環境整備支援
隊派遣事業を実施

野生鳥獣による農作物の被害対策を行う場合、被害を与えている個体を捕獲する方法や、防護柵の設置等で農作物を守る方法の他に、圃場や周辺の環境整備で野生鳥獣の出没を減らすことにより被害を軽減させる方法があります。

滋賀県は、平成22年度事業として、獣害防止対策環境整備支援隊派遣事業を実施しました。これは、野生鳥獣の潜み場所や移動経路になっている集落周辺の林地や雑草地を伐採して緩衝帯を設置し、野生鳥獣を集落に近づけない



獣害防止対策環境整備支援隊派遣事業の様子

対策の一つとして実施したものです。

事業は現下の厳しい雇用情勢に対処して、雇用創出の目的も兼ねた事業であるため、短期就労者が市内7地区へ派遣され事業実施されましたが、当事業により今後集落ぐるみによる総合的な取り組みがますます促進されることと期待されています。

◆平成22年度有害鳥獣捕獲実績
生活環境や農林業に対し野生鳥獣により多くの被害が生じていることから、市では、防除対策によっても被害が防止できない場合(外来鳥獣を除く)に有害鳥獣捕獲を行っています。平成22年度の捕獲数は次のとおりです。

○ニホンザル	63頭
○イノシシ	227頭
○ニホンジカ	696頭
○アライグマ	95頭
○ハクビシン	9頭

(平成23年3月末現在)

問い合わせ

農業振興課 鳥獣害対策係
☎65-0734
☎63-4592

♣ 人権なんでも相談

人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 1日(水)水口社会福祉センター2階身障相談室
- 1日(水)土山開発センター2階談話室
- 1日(水)甲賀大原地域市民センター1階第1相談室
- 1日(水)・21日(火)甲南庁舎2階団体室
- 1日(水)信楽開発センター1階会議室F

時間／10:00～16:00

※21日の相談時間は13:30～16:00

♥ 男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 1日(水)・ 3日(金)・ 6日(月)
- 8日(水)・10日(金)・13日(月)
- 15日(水)・17日(金)・20日(月)
- 22日(水)・24日(金)・27日(月)
- 29日(水)

水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間／9:00～16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

♣ 行政相談

生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 6日(月)水口社会福祉センター
- 6日(月)土山開発センター
- 9日(木)かふか生涯学習館
- 15日(水)信楽開発センター
- 17日(金)甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

相談

コ

ー

ナ

ー

6月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

♥ 結婚相談

農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 4日(土)・18日(土)
- 水口庁舎南別館1階、
- 甲南農村環境改善センター

時間／13:00～16:00

♣ 教育相談

学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士が相談に応じます。予約制となっています。

- 問い合わせ受付／
- 土・日・祝日を除く 8:30～17:15

場所／学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

♣ 就労相談

商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- 1日・8日・15日・22日・29日(水) 梅田会館
- 1日・8日・15日・22日・29日(水) 西教育集会所
- 2日・9日・16日・23日・30日(木) 牛飼教育集会所
- 2日・16日(木) 清和会館
- 7日・14日・21日・28日(火) かえで会館
- 8日・22日(水) 伴谷公民館
- 9日・23日(木) 土山開発センター
- 14日・28日(火) 新城教育集会所

時間／9:30～11:30

- 1日・15日(水) 水口中央公民館
- 1日・15日(水) かふか生涯学習館
- 3日・17日(金) 泉教育集会所
- 3日・17日(金) 相模教育集会所
- 3日・10日・17日・24日(金) 信楽開発センター
- 7日・21日(火) 宇川会館
- 8日・22日(水) 上野教育集会所
- 10日・24日(金) 大久保教育集会所

時間／13:30～15:30

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間:10:00～18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し		
11	土	14:00～15:00 おはなし会と工作
25	土	11:00～11:30 おはなし会
26	日	14:00～16:05 日曜映画会 「リバー・ランズ・スルー・イット」
27	月	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
7	火 大原学区	大原小学校
14	火 油日学区	油日小学校
21	火 佐山学区	佐山小学校
28	火 大原学区	大原小学校

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間:10:00～18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し		
11	土	16:00～16:30 おはなし会
25	土	16:00～16:30 おはなし会
移動図書館		小学校
15	水	山内小学校
15	水	鮎河小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間:10:00～18:00
☎63-7400 ☎63-4737

催し		
4	土	14:00～14:30 おはなし会
12	日	14:00～15:00 おりがみ教室 *大人向け
18	土	14:00～14:30 おはなし会
28	火	①10:30～10:50 おはなし会 ②11:00～11:20 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
1	水 伴谷方面	伴谷小学校
6	月 松尾・岩上方面	伴谷東小学校
7	火 柏木・伴谷方面	柏木小学校
8	水	水口小学校
13	月	綾野小学校
14	火 貴生川方面	貴生川小学校

水口図書館

らいぶらりん

いま図書館では子ども読書の日記念事業として、4月23日から読書の力で図書館の花を咲かせる事業を開催しています。

図書館で配布している花びら型の用紙に、お気に入りの本についての一言を書いて、大きな台紙に貼りつけてもらっています。大人の方でも子どもさんでも、絵本でも実用書でも、お気に入りの本であれば何でもかまいません。

一枚一枚は小さな花びらですが、皆さんの本への想いを集めて大きな図書館の花を咲かせたいと思います。

市内すべての図書館で開催しますので、この機会にいつもお使いの図書館だけでなく、他の図書館にも足を運んでいただき、ぜひあなたの本の花びらを添えてください。



甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp/>

6月 図書館だより

●：休館日 ○：閉館作業日
□：特別整理休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間:10:00～18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し		
2	木	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
11	土	16:00～17:00 おはなし会
26	日	15:00～16:00 ティータイム・コンサート
移動図書館	小学校	
9	木	多羅尾小学校
10	金	朝宮小学校
15	水	雲井小学校
16	木	信楽小学校
17	金	小原小学校
30	木	多羅尾小学校

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間:10:00～18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し		
3	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
11	土	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
17	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
19	日	11:00～ おやこでえいがかい 「大きなかぶ」
19	日	14:00～ ふるる日曜名画座 「チャンプ」
24	金	14:00～14:20 紙芝居を楽しもう
25	土	14:00～14:30 おはなし会 *おはなし会

移動図書館	小学校
22	水 甲南第三小学校

甲南図書交流館

食品添加物香料の開発・製造

当社は、製品にミルクの美味しさを与える食品素材のミルクテーストシリーズを中心に、フルーツの味と香りのするフレーバーなど、食品添加物香料を開発、製造しています。これらは、アイスクリーム、飲料、菓子関係など、身近な食品に使用されています。常にニーズに合った製品を

「私たちはお得意先の立場に立



▲お話を伺った
河村工場長

■ 香り創造企業

株式会社サンアロマ 滋賀工場

■ URL: <http://www.sun-aroma.com>



▲品質管理室

「甘いもの、デザート類は購買者層に女性が多くを占めるため、研究者も同世代の女性が活躍するなど、常にニーズに合った製品の研究開発に努めています。製品は、少量多品種に及びますが、依頼があったものを開発する

だけでなく、当社の製品を使用した商品を開発、提案するなど積極的な営業も行っております。

安心安全であることを第一に

平成20年3月に滋賀県食品自主衛生管理認証制度「 HACCP (エス・ハサップ) 」を取得するなど、製品の安全性確保に取り組みしています。今後もミルクカンパニーとしての特色を活かし、食の美味しさに貢献するとともに、安心・安全な原料を提供していきたいと思ひます。

DATA

(執行役員) 滋賀工場工場長
河村清一氏談

設立 昭和33年11月
従業員数 60名
所在地 水口町ひのきが丘17番地1
近江水口第2テクノパーク
☎65・1621 ☎65・1631

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工政策課)
☎65-0709 ☎63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

公務員生活が始まると同時に、紙面の締め切りに追われる一カ月でした。

カメラの使い方から記事の書き方まで全くの初心者、先輩方が助けてもらって発行することができました。

緊張しながら取材に行ったうぐい川のお花見給食で、満開の桜の下で子どもたちとのふれあいは貴重な体験でした。



これからも、一つひとつの経験を積み重ね、また、体当たりするのも新人の特権と信じて、できるだけ多くの市民皆さんの生の声をお聞きしながら、楽しく紙面づくりができるよう頑張ります。①

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ

木 スギ

鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- ☐ 固定資産税(1期)
- ☐ 軽自動車税(全期)
- ☐ 国民健康保険税(2期)
- ☐ 保育料・幼稚園使用料
- ☐ 介護保険料(2期)
- ☐ 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は5月31日(火)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

